

関係各位様

一般財団法人 新潟県剣道連盟
 会長 本間 厚太郎
 【公印省略】

剣道昇段審査会開催についてのご案内

標記審査会を下記の通り開催いたします。時節柄ご多忙のこととは存じ上げますが、審査会希望者が多数参加できますようご配慮いただきたくお願い申し上げます。

— 記 —

1. 日 時 令和元年6月16日(日) 受 付 08:15~09:00
 審査開始 09:30~
2. 会 場 新潟市鳥屋野総合体育館・武道場
 新潟市中央区神道寺南2-3-46 ☎ 025-241-4600
3. 審 査 初段から五段まで
4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査規則による
 尚、学科試験は別紙手順による。
5. 審査内容 (1)実技審査
 (2)日本剣道形
 ①初段……………太刀一本目・二本目・五本目
 ②二段……………太刀一本目から五本目まで
 ③三段……………太刀一本目から七本目まで
 ④四段……………太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
 ⑤五段……………太刀一本目から七本目まで、小太刀一本目から三本目まで
 (3)学科試験
6. 受審資格 初段……一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
 二段……初段受有後、1年以上修行した者
 三段……二段受有後、2年以上修行した者
 四段……三段受有後、3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講済の者
 五段……四段受有後、4年以上修行した者で、且つ公認審判員である者

7. 審査料

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000
四 段	4,000	14,000	18,000
五 段	5,000	17,000	22,000

* (注1) 日本剣道形のみ受審者は、再審査料2,000円と受審段位の登録料を納めて下さい。

* (注2) 二段以上の受審者は、全剣連番号を審査申込書に必ず記入すること。

* (注3) 剣道手帳を持っていない方は現段位・現級の認定証か認定証のコピーを必ず持参して下さい。

8. 携 行 品 ○現級・現段位を証明するため剣道手帳は必ず持参して下さい。

○剣道具 ○木刀 ○筆記用具

9. その他 主 管 新潟市剣道連盟
 会長 清水 勝
 事務局 〒950-0851 新潟市東区新石山3丁目9-1
 土 田 勉 ☎ 080-1185-3255

以上

新しい個人登録システムについてのご案内

二段以上の段位登録の際、「全日本剣道連盟・登録番号」が必要となります。
審査受審者は、事前に剣道手帳に記載してください。

剣道手帳を持っていない審査受審者は、(県外での昇段者等) 現段位の認定書で確認してください。または、昇段された都道府県・剣道連盟にて「全剣連番号」を確認してください。

「全剣連番号」の照会方法 (二通り)

1. 段位認定証書に記載 (左下に記載されている番号・「全剣連番号」)を確認する。
2. 新潟県剣道連盟会ホームページ
niigata-kenren.com にある「全剣連番号検索」から検索する。

【注意事項】

- * 昇段審査受審時に、「昇段審査申込書」の指定された箇所に「全剣連番号」を記入してください。
- * 初段審査受審者については、新規登録となりますので「全剣連番号」はありませんので記載する必要はありません。

学科試験解答用紙提出についてのご案内

各段位の問題は別紙2問ずつです。
指定された解答用紙に解答を事前に記入し、提出してください。

尚、解答用紙は新潟県剣道連盟ホームページ niigata-kenren.com 「様式ダウンロード」よりダウンロードできます。

【提出要領】

1. 受審者は指定の解答用紙に黒鉛筆または黒ボールペンで回答を自筆し審査会当日に受審番号を記入して受付に提出する。
(受審番号は受付終了し、受審番号決定後に記載することになる)
2. 受付時に解答用紙を提出出来ない場合は受審出来ません。
コピーやパソコンで作成した場合も受審出来ません。
3. 提出した解答用紙は返却しません。
4. 学科試験不合格の判定を受けた者は、審査会当日から10日以内に解答用紙を作成して、新潟県剣道連盟・事務局に再提出することが出来る。

以上